

令和 8 年 度 町内会連絡会議

と き 令和 8 年 5 月 21 日（木）

ところ 幕別町民会館 2 階講堂

日 程

13時30分

受付開始

14時00分

町内会連絡会議

主催者挨拶 幕別町長 飯田 晴義

来賓挨拶 幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

部課長紹介

14時20分

町行政各部の所管事項の説明

15時00分

（休 憩）

15時05分

質 疑

15時35分

閉 会



目 次

各部の所管事項	1
企画総務部	1
政策推進課	1
住民生活部	5
住民課	5
防災環境課	7
保健福祉部	9
福祉課	9
こども課	11
保健課	13
経済部	15
農林課	15
農業振興担当	18
商工観光課	19
建設部	21
土木課	21
都市計画課	26
水道課	27
教育委員会 教育部	31
学校教育課	31
生涯学習課	33
給食センター	34
図書館	35
消防署	37
幕別町行政区設置条例	39
幕別町行政区設置条例施行規則	40
幕別町町内会活動支援交付金交付要綱	41
町内会長名簿	42
特別職及び部課長名簿	43
幕別町民憲章	44
幕別町歌	44

別添資料

資料 1	まちづくり出前講座
資料 2	幕別町 L I N E 公式アカウント
資料 3	幕別町町民活動保険制度
資料 4	令和 8 年度協働のまちづくり支援事業
資料 5	幕別町ゼロカーボン推進総合補助金
資料 6	老福ボイスフィット
資料 7	幕別町アイヌ文化交流センター概要

政策推進課（忠類総合支所～地域振興課）

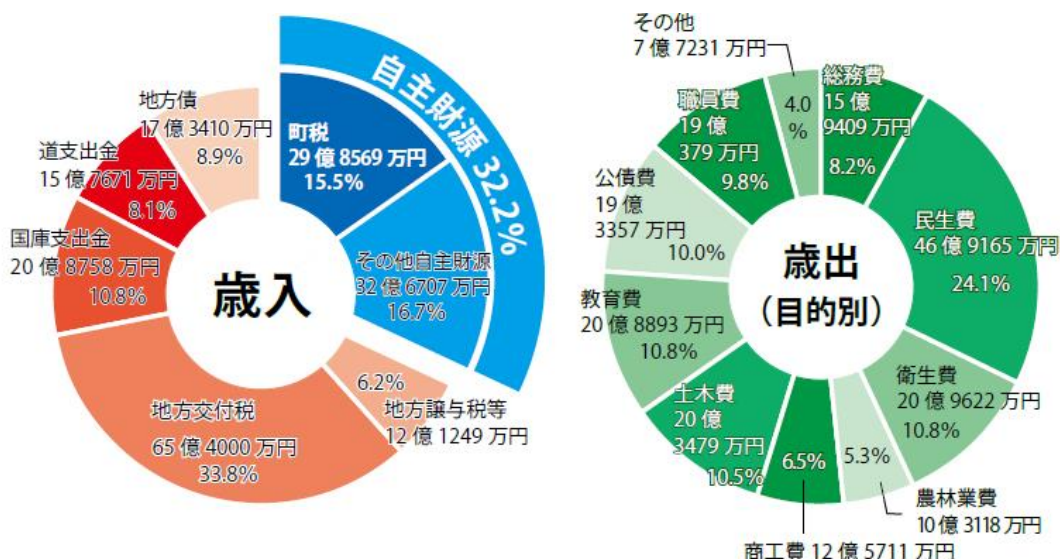
1 令和8年度予算について

一般会計194億364万円 特別会計64億255万円 企業会計50億5,287万円

令和8年度予算は、「第6期総合計画」と「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の実現や、「第5次行政改革大綱前期推進計画」を着実に実施するため、子育て支援策や定住対策を中心とした人口減少対策の推進や、その足がかりとなる施策の組み立てに最大限配慮し予算編成しました。

【一般会計】

アイヌ文化拠点空間整備事業やあかしや南団地建替事業など大型事業の事業費が減少したことから、一般会計予算は194億364万円と、前年度予算に比べ、5億9,534万円の減（△3.0%）となりました。地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にありますが、「選択と集中」の考え方の下、必要な事業に重点的に予算を配分しています。



【特別会計・企業会計】

後期高齢者医療特別会計は広域連合納付金の増、介護保険特別会計は保険給付費の増などにより、特別会計全体では64億255万円と、前年度予算に比べ5,606万円の増（＋0.9%）となりました。

水道事業会計は幕別系緊急遮断弁整備工事の終了と駒畠道営事業に関わる整備負担金の減などにより3.0%の減、下水道事業会計は下水道処理区統合事業費の増などにより1.9%の増、予算全体では50億5,287万円と、前年度予算に比べ178万円の減（△0.04%）となりました。

ました。

	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	前年度比	
	一般会計	194 億 364 万円	199 億 9898 万円	△ 3.0%
特 別 会 計	国民健康保険 特別会計	27 億 9548 万円	28 億 5843 万円	△ 2.2%
	後期高齢者医療 特別会計	6 億 2128 万円	5 億 4288 万円	14.4%
	介護保険特別会計	29 億 8579 万円	29 億 4518 万円	1.4%
	水道事業会計	19 億 6923 万円	20 億 2943 万円	△ 3.0%
企 業 計	下水道事業会計	30 億 8364 万円	30 億 2522 万円	1.9%
	合 計	308 億 5906 万円	314 億 12 万円	△ 1.7%

令和8年度の主な事業

【移住・定住施策の推進】

【継続】	マイホーム応援事業補助金	39,100 千円
町内全域を対象に、新築住宅の建設、購入または中古住宅の購入に要する費用の一部を補助		
◆	住宅を新築または購入する場合	30 万円
◆	中古住宅を購入する場合	20 万円
◆	加算額	
	・ 幕別市街及び忠類市街に新築または購入する場合	80 万円
	・ 町内業者で住宅を新築する場合または町内業者から住宅を購入する場合	50 万円
	・ 実績報告時において同居する 18 歳未満の申請者の子がいた場合	2 人目まで 10 万円/人、3 人目以降は 30 万円/人
【拡充】	地域おこし協力隊活動推進事業	54,344 千円
町外の人材を招致し、商工業や観光の振興に関する活動、地域の情報発信に関する活動等を通じて、地域の活性化を図ることを目的に導入		
◆	令和8年度は町全体で9名を配置予定（令和7年度：3名配置）	

【町民の安全・安心を守る災害対応の充実】

【継続】	ゼロカーボン推進総合補助金	39,740 千円
住まいのゼロカーボン化推進補助金：34,090 千円（北海道：1/2 補助）		
◆	太陽光発電システムの導入、住宅の省エネ改修や高効率設備の導入、北方型住宅 Z E R O の新築に対し一定率の補助	
省エネ化推進補助金：5,650 千円（町単独）		
◆	省エネ型電気冷蔵庫への買い替えに対する補助（1/5、5 万円上限）	
◆	住宅の屋根や壁への遮熱塗装に対する補助（1/2、25 万円上限）	

【安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進】

【継続】	幕別認定こども園整備事業	277,400 千円
幕別認定こども園の新庁舎として、旧わかば幼稚園園舎を改修、保育所機能部分となる未満児用の保育室・調理室などを増築し施設を整備		
◆	工事監理委託	
◆	幕別認定こども園増築（機械設備・建築主体・電気設備）	
◆	初度備品	

【明るい長寿社会の実現】

【継続】	中等度難聴者補聴器購入費助成事業	6,000 千円
中等度の難聴者に対し補聴器購入費の一部を助成することで、積極的な社会参加、地域交流の促進、認知症の予防を図る		
◆	40 歳以上の町民を対象、補聴器購入費の 1/2（片耳上限 5 万円）	

【歴史的文化の保存・伝承】

【継続】	アイヌ文化拠点空間整備事業	79,764 千円
アイヌ文化の拠点となる多機能型交流施設（生活館棟、展示館棟）の整備		
◆	令和8年度に実施する事業	
	・ 外構工事、展示に係る工事	・ 展示資料・備品の搬送設置
	・ 完成式の開催	

2 まちづくり町民見学会について

町内の施設や史跡を巡りながら、町への理解を深めていただき、住民にやさしく分かりやすい行政を推進することを目的に実施しております。町が見学先を提案し参加いただく「募集方式」と、希望する行政区等から見学希望先などの提案をいただき、政策推進課と協議して内容を決める「提案方式」で実施します。

- (1) 対 象 行政区又は行政区に準ずる団体
- (2) 視 察 先 幕別町内
- (3) 移動手段 福祉バスを利用する場合、福祉関係の利用が優先されます。利用人数は、おおむね20人が目安です。

3 まちづくり出前講座について（資料1）

町民と行政が一体となったまちづくりを進めるために、町職員が町民及び町民により構成されている団体に直接出向き、説明を行っております。

より多くの町民の皆さんに利用していただきたく、講座内容も町の業務に関することであれば何でもお応えしますので、お気軽に申し込みください。

【令和7年度実績】 実施件数：69件、受講者数：1,793人

4 幕別町LINE公式アカウントについて（資料2）

幕別町LINE公式アカウントでは、年齢や居住地など、利用者の属性やニーズに応じてお知らせを受け取ることや「子育て（予防接種・相談）」「ごみ・リサイクル（ごみカレンダー確認・分別方法検索）」などについて、いつでも簡単に問い合わせが可能です。

また、GPSによる位置情報を活用した道路損傷等の通報機能も装備しています。

生活に役立つ様々な情報を発信していますので、ぜひ「友だち追加」をお願いいたします。

登録方法等の詳細は資料2をご覧ください。



【問い合わせ先】政策推進課

Tel 0155-54-6610

忠類総合支所地域振興課

Tel 01558-8-2111

5 幕別町シンボルマークの積極的な活用について

町では、平成28年度に合併10周年を記念して、シンボルマークを制定し、町の魅力の発信等に活用しています。

シンボルマークは、町民や町内で活動する団体、町内で事業を行う事業所など、誰でも無料で使用することができます。また、町ホームページからダウンロードできますので、行事等での配布物やインターネットによる情報発信などにご活用ください。



幕別町の「M」と忠類村の「C」、ナウマン象とパークゴルフを組み合わせ、親しみやすく表現しています。水色は清らかな川、緑は豊かな自然、茶色は広大な大地、笑顔マークは、幕別町がますます発展・繁栄する明るい元気な街をイメージしています。

【問い合わせ先】 政策推進課 TEL 0155-54-6610

住 民 課 （忠類総合支所～地域振興課）

1 幕別町町民活動保険について（資料3）

町内会に加入する住民の皆さんが安心して活動できる環境を整備するため、町内会が主催する行事、事業その他の町内会活動中に、万一事故が起こった場合に補償する「町民活動保険制度」を実施しています。

【令和7年度実績】

損害賠償責任事故件数：0件

傷害事故件数：1件 保険金額：14,000円

2 協働のまちづくり支援事業について（資料4）

地域住民と行政が一体となり、お互いを尊重し協力し合い、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加する各種事業に対し、交付金を交付しています。

【令和7年度実績】

申請件数：228件 交付金額：8,944,295円

3 消費生活センターについて

消費者の保護と適正な取引を推進するため、悪質商法や契約トラブル、購入した商品に関する苦情等の相談の解決に向けての助言や交渉等を行っています。

また、町内会や老人クラブ向けの出前講座も行っていますので、お気軽に担当までお問い合わせください。

【相談時間】 午前9時から午後4時まで（受付電話番号：0155-55-5800）

○札内相談室（札内コミュニティプラザ内）	毎週 月～金曜日	} (祝日を除く)
○幕別相談室（役場1階相談室1B）	毎週 火・木曜日	
○忠類相談室（忠類コミュニティセンター内）	第2・第4水曜日	

※ 札内相談室の夜間相談は当面の間休止しています。

※ 忠類相談室での対面相談は事前予約が必要です。

【令和7年度相談件数】

176件（うち救済状況 17件：785,028円）

【令和7年度出前講座実績】

5件（延べ参加人数 151人）

4 地域における男女共同参画について

男女共同参画社会の実現に向けて、基本目標をはじめ、町の施策の基本となる事項を定めた「誰もが生きやすいまちを目指して ～幕別町男女共同参画計画～」を令和7年3月に策定し、4月から基本目標の達成に向けた取組を開始しています。

少子高齢化や人口減少が進行する中で活力ある地域社会を維持するには、一人ひとりが個人の尊重と男女平等の意識を持つとともに、性別に関わらず、誰もが地域の活動に参画できるようにすることが大切です。



【取組内容例】

- ・ 男女共同参画週間パネル展（令和7年6月）
- ・ 男女共同参画講演会（令和7年12月）
- ・ 男女共同参画コラムの掲載（令和7年度：町広報6・9・12・3月号）

【男女共同参画社会とは・・・】

男女が互いを尊重し合い、性別にかかわらず、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会

本町では、町内会長における女性の割合が低いことに加え、地域のコミュニティ活動や防災・防犯活動への参加については、女性より男性の方が多い状況となっていることから、地域活動に女性の視点や知識・経験がより一層取り入れられるよう、女性リーダーの増加や女性の参加促進にご協力をお願いします。

【令和7年度実績】

町内会長に占める女性の割合：111人中4人 3.6%（全国平均：7.3%）

【国における目標】

自治会長に占める女性の割合：10.0%（令和12年度の目標値）

5 その他

町内会の活動についてお困りごとがありましたら、お気軽に担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 住民課

Tel 0155-54-2288

忠類総合支所地域振興課

Tel 01558-8-2111

防災環境課（忠類総合支所～地域振興課）

1 防災危機管理について

(1) 自主防災組織等の活動促進

防災マネージャーの知見を活用し、自主防災組織等が行う防災訓練へのサポートや自主防災組織の設立に向けたお手伝いなど、地域の防災力を高める取組を進めます。他町内会との合同訓練等の実施も含めて、ご相談をお受けしますので、防災危機管理係までご連絡ください。

(2) 防災行政無線の戸別受信機

役場防災環境課、地域振興課、札内支所及び糠内出張所で、希望する全世帯に戸別受信機を配付しておりますので、お住まいの地域で設置を希望される方にご案内ください。

2 環境衛生について

(1) ごみ集積所の管理

歩行者や車輛の通行に支障が生じないように、ごみ集積所の管理をお願いします。また、町ではごみ飛散防止ネットと併せて「カラス対策用ごみサークル」の活用を推奨しています。「協働のまちづくり支援事業」の交付対象となっておりますので、町内会で導入される際はご利用ください。

(2) 集団資源回収

町内会や子供会などが行う集団資源回収に対し、1キログラム当たり5円の交付金を交付しています。運営費とすることもできますのでご活用ください。

また、資源を買い受ける資源回収業者にも実績に応じて、協力交付金を交付していますのでご協力願います。

(3) 犬や猫の適正管理

ペットの適正飼育は、飼い主の責任として守っていただきたいマナーです。

放し飼い、糞尿の放置のほか犬の無駄吠え、野良猫などへの無責任な餌やりなど、周囲に迷惑をかける行為がないよう、適切な躰や対策にご協力願います。

3 ゼロカーボンの推進について

地球温暖化対策として、令和6年3月1日第1回町議会において、2050年までにあらゆる主体と協力・連携して二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティまくべつ」を目指すべく、「ゼロカーボンシティ宣言」をしたところであります。

(1) ゼロカーボン推進総合補助金（資料5）

家庭における二酸化炭素排出削減を支援するため補助金を交付します。（太陽光発電、蓄電池、給湯暖房機、窓や玄関ドア、冷蔵庫の買替え、遮熱塗装など）

(2) 公共施設のLED化

令和6年度から事業を実施していますが、今年度は主に、近隣センター、公営住宅共用部、公園等の照明をLED化していきます。

(3) (新規) 事業者省エネルギー診断補助金

脱炭素化に取り組む町内事業者を対象に、経済産業省の中小企業等エネルギー利用最適化事業費の交付を受けた民間団体が実施する「省エネルギー診断」の実施に係る診断料の一部を補助します。(事業費の2分の1、補助上限額：25,000円)

4 交通安全、防犯、地域公共交通について

(1) 交通安全、防犯

町生活安全推進協議会などと協力して、交通安全や防犯運動に取り組んでいます。

各町内会におかれましても、交通事故や犯罪の未然防止のため、生活安全推進員と連携し、安全・安心な地域環境の維持や交通安全旗や防犯旗の掲示等にご協力願います。

また、防犯灯の不具合を確認した場合は交通防犯係までご連絡ください。

(2) 自転車の安全な利用

道路交通法の改正により自転車の交通違反に反則金が課される青切符制度が導入されました。

自転車に乗る前には車体を点検するとともに、ヘルメットの着用のほか、自転車損害賠償保険等(個人賠償責任保険)に加入し、自転車の安全・安心な利用に努めていただくようお願いします。

(3) コミュニティバス・予約型乗合タクシー

幕別市街地、札内市街地ではコミュニティバスが運行しています。

75歳以上の方と運転免許証を自主返納した65歳以上の方に「無料乗車券」を発行しておりますので、ご活用ください。

予約型乗合タクシーは、駒島線が幕別郊外から幕別市街地まで、古舞線が札内郊外から札内市街地まで運行しています。利用方法等の出前講座も実施できますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 防災環境課

TEL 0155-54-6601

忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111

福 祉 課 （忠類総合支所～保健福祉課）

1 福祉バスの利用について

町では、町内の高齢者、身体障がい者、知的障がい者（児）等の社会的に弱い立場にある方々の団体が、社会福祉の向上を図ることを目的に行う事業に対し福祉バスの運行を行っています。

従来、高齢者の利用については、「老人クラブ連合会」及び「老人クラブ連合会に加入する単位老人クラブ」の事業を対象としていましたが、この度「町内会が主催・後援等を行う高齢者が集う事業」についても、福祉バスを利用することができるよう4月から利用の範囲の見直しを行いました。

つきましては、町内会の高齢者部会などが視察研修や社会施設見学等を行う際に福祉バスの利用を希望する場合は、次の事項を確認の上、使用の申請を行ってください。

(1) 追加した利用の範囲

町内会が主催・後援等を行う高齢者が集う事業で、社会福祉の向上を図ることを目的に実施するもの（視察研修や社会施設見学など）

(2) 使用料

無料

(3) 運行の制限

① 乗車定員の概ね50パーセント以上の乗車人員を確保できる場合にのみ運行します。

※ 乗車定員（運転手を除く。）

1号車：24人（うち補助席5）、2号車：40人（うち補助席3）、

3号車：40人（うち補助席7）

② 1日の運行キロ数は300キロメートル未満とし、運行日程は1泊2日以内です。

(4) 使用の申請

使用日の3週間前までに申請書の提出が必要です。福祉バスの空き状況は、問い合わせ先に確認してください。

なお、「町内会が主催・後援等を行う高齢者が集う事業」の使用の申請をする場合は、必ず、町内会長名で申請をしてください。

【問い合わせ先】福祉課社会福祉係 Tel 0155-54-6612

【申請書の提出先】役場福祉課、忠類総合支所、ふれあいセンター福寿、札内支所

2 幕別町自立支援協議会について

幕別町自立支援協議会は、保健、福祉、医療、教育、雇用等、様々な分野の方々のネットワークを構築し、障がいのある方の自立や社会参加に向け、情報の共有と支援体制の整備を図ることを目的に設置しています。

全体会、定例会、専門部会（就労支援、相談支援、こども支援、医療的ケア児支援の4専門部会）において、支援や課題解決に向けた取り組みを行っており、このうち定例会は、住民の皆さんに障がいに対する正しい知識と理解を深めていただく機会として、原則毎月第4火曜日18時から札内コミュニティプラザで開催しています。

これまで、「幕別町の障がい福祉事業所ってどんなところ？」、「ひきこもりとは～当事者として、支援者として～」、「知っておきたい、町の障がい福祉相談窓口」などのテーマで、当事者の声を聴いたり、障がいを通して見る地域の課題について見聞を深めてきました。

6月のテーマは「私たちの町のこと～ふくしについて語ろう～」です。7月以降のテーマは、広報やHPを通じてお知らせしますので、ぜひ足をお運びください。

【日 時】 6月23日（火）18時～

【場 所】 札内コミュニティプラザ 集会室1・2

【参加料】 無料（町内町外問わず、どなたでも参加いただけます。）

【問い合わせ先】 福祉課障がい福祉係 Tel 0155-54-6612

こども課（忠類総合支所～保健福祉課）

1 保育所等の入所状況について

(1) 認可保育所の入所状況（令和8年4月1日現在 単位：人）

保育所名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
幕別認定こども園	1	6	8	12	15	26	68	105
札内さかえ保育所	2	10	21	24	26	26	109	120
札内北保育所	1	10	12	20	16	21	80	90
札内青葉保育園	3	18	22	26	26	26	121	120
札内南保育園	1	20	19	22	26	30	118	120
合計	8	64	82	104	109	129	496	555

※令和6年4月から、幕別中央保育所とわかば幼稚園を統合し、「幕別認定こども園」を開設しています。（上記68人のうち教育認定は3歳2人、4歳1人、5歳4人）

※札内青葉保育園は社会福祉法人温真会が、札内南保育園は社会福祉法人池田光寿会が運営しています。

(2) へき地保育所の入所状況（令和8年4月1日現在 単位：人）

保育所名	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
駒畠	—	0	2	2	1	5	30
明倫	—	1	2	0	0	3	30
古舞(休所)							(30)
途別(休所)							(30)
糠内	—	1	2	0	0	3	30
忠類	3	7	4	12	5	31	70
合計	3	9	10	14	6	42	160

※幕別地域は満2歳に達する月から、忠類地域は満1歳の誕生日から入所できます。

(3) 学童保育所の入所状況（令和8年4月1日現在 単位：人）

学童保育所名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	定員	備考
はぐるま	15	19	14	11	4	0	63	50	幕別小
あすなろ	17	11	13	15	2	1	59	40	白人小
つくし	50	—	—	—	—	—	50	40	札内南小
つくし第2	—	46	30	21	6	1	104	50	
やまびこ	16	31	12	6	2	0	67	40	札内北小
ちゅうるい	7	4	9	5	0	1	26	25	忠類小
合計	105	111	78	58	14	3	369	245	

※春休み中のみの利用児童は、上記人数から除いています。

※毎週土曜日は、学童保育所に在籍していない児童も利用できる「一般開放日」としています。（午前8時30分から午後5時まで）

【問い合わせ先】 こども課保育係

TEL 0155-54-6621

保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）

TEL 01558-8-2910

2 こども誰でも通園制度について

こども誰でも通園制度は、全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対し、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された制度です。

本年度から全国の自治体で実施する予定となっており、互いに広域利用ができます。

(1) 利用対象者

年齢が0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない子ども

(2) 実施施設

幕別子育て支援センター

月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

※祝日、年末年始の休日（12月29日～1月3日）を除く。

(3) 利用可能時間

子ども1人当たり1か月10時間まで

(4) 利用料金

保育料 1時間300円、給食費 1食200円、おやつ代 1食100円

※給食とおやつは2歳6か月からの提供となります。

(5) 利用定員

6人

【問い合わせ先】 こども課こども支援係 TEL 0155-54-6621

3 こども家庭センターについて

児童福祉法の改正により、母子保健機能（子育て世代包括支援センター）と児童福祉機能（子ども家庭総合支援拠点）を統合した一体的な相談体制を整備するため、7月からこども課内に「こども家庭センター」を開設します。

こども家庭センターでは、全ての妊産婦、子育て世代、子どもに対し、悩み事や心配事についての相談ができます。

開設に向けて、4月から母子保健を担当するおやこ保健係を「保健課」から「こども課」に再編し、準備を行っています。

～例えばこんな時にご相談ください～

- ・妊娠したらどこで母子健康手帳をもらえばいいの？
- ・出産準備は何をすればいいの？
- ・赤ちゃんが泣いてばかりいて、子育てが楽しくない。
- ・離乳食は、いつから始めたらいいの？
- ・発達が気になるけど、誰に相談したらいいの？
- ・イライラして子どもに当たってしまうけど、どうしたらいいのか？
- ・近所から大声で子どもをしかる声が聞こえて、心配です。

【問い合わせ先】 こども課おやこ保健係、こども支援係 TEL 0155-54-6868

1 高齢者向けサービスの実施について

高齢者が地域で安心して暮らし続けていくために、見守りや自助・共助・公助の取組を進めています。特に認知症の方やそのご家族、単身・高齢者の世帯の方が地域で安心して過ごせるよう、地域での見守り活動にご協力をお願いします。

なお、認知症への理解を深めていただくための「認知症サポーター養成講座」を実施するほか、これまで「パネル展」や「認知症に関する映画上映会」、「VR認知症体験会」を開催するなど、町民の認知症に対する理解の促進に取り組んでおり、さらに本年度は認知症月間である9月に「認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会」を開催する予定です。

また、「高齢者見守りネットワーク」等に多くの事業所が参加し、道に迷っている方がいる、新聞が溜まっている家があるなどの心配な様子を地域包括支援センターに連絡いただく、地域での見守り体制を整えているほか、徘徊探知機の貸し出しなど、ご家族をサポートするサービスを用意しています。

認知症の方、高齢者の方が地域で暮らす上での不安などのご相談や、認知症サポーター養成講座のご希望は「幕別町地域包括支援センター」でお受けしていますので、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】 地域包括支援センター TEL 0155-54-3812

2 第10期介護保険事業計画策定に関するアンケート調査について

現在、令和6年度を始期とする「第9期介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業を運営していますが、今年度が最終年度であり、令和9年度からの事業運営のための「第10期介護保険事業計画」の策定を進めています。

この策定に当たり、住民の方を対象に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」や調査員が聞き取りを行う「在宅介護実態調査」を実施しています。

これらの調査は、住民の方のニーズに応じた介護サービスの種類や必要量を定めるなど、計画策定のために必須の大切な調査です。ニーズに関する調査は、無作為抽出による対象者約2,000人に郵送でお送りしていますので、調査票が届いており、まだご提出いただけていない方が周りにいらっしゃいましたら、提出いただきますよう、声かけ等にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 保健課介護保険係 TEL 0155-54-3812

3 老福ボイスフィット事業について（資料6）

4月から老人福祉センター（字依田381番地の1）に音楽と運動を組み合わせた体操、歌唱、脳トレなどにより楽しく介護予防ができる機器を設置し、月4回、音楽健康指導士による指導を行っています。お気軽にご利用ください。

【問い合わせ先】 保健課高齢者支援係 TEL 0155-54-3812

4 国保一般健康診査について

国民健康保険加入者の健診事業は、これまで40歳以上を対象としていましたが、本年度から一般健康診査として、18歳から39歳までの若年者を対象に集団検診（スマイル検診、巡回ドック）を実施しています。

自己負担金2,100円で血液検査、尿検査、身体計測、血圧測定、診察、心電図検査を受けられます。

若い年齢から健康状態を把握し、生活習慣病の早期発見・予防にぜひご活用ください。

【問い合わせ先】 保健課健康推進係 TEL 0155-54-3811
保健福祉課保健係（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2910

5 各種がん検診の拡充について

町が実施する胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診は、これまで40歳以上を対象としていましたが、本年度から35歳以上に対象年齢を引き下げ、また、乳がん検診は、これまで40歳以上で偶数年齢の女性を対象としていましたが、本年度から36歳以上で偶数年齢の女性に対象年齢を引き下げて実施しています。

若い年齢から健康状態を把握し、がんの早期発見・早期対応にぜひご活用ください。

検診名	対象者	自己負担金
胃がん検診	35歳以上69歳以下	1,900円
	70歳以上	600円
大腸がん検診	35歳以上69歳以下	500円
	70歳以上	100円
肺がん検診	35歳以上69歳以下	400円
	70歳以上	100円
乳がん検診	36歳以上48歳以下（偶数年齢）の女性	1,900円
	50歳以上68歳以下（偶数年齢）の女性	1,600円
	70歳以上（偶数年齢）の女性	500円

【問い合わせ先】 保健課健康推進係 TEL 0155-54-3811
保健福祉課保健係（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2910

農 林 課 (忠類総合支所～経済建設課)

1 農業の振興

(1) ふるさと土づくり支援事業 (H 8 ～)

土地の生産性向上と農業経営の安定化を図るため、堆肥切り返し作業や土壌診断の実施、堆肥を購入した農業者に対し、補助金を交付します。

事業名	補助率等	限度額	備考
①堆肥切り返し	1 時間2, 000円	10万円	最低積算時間 5 時間
②土壌診断	2 分の 1	2 万円	一般分析又は全項目分析
③堆肥購入	購入代金の30%	10万円	購入量上限 5 t /10a 土壌診断を 3 点以上実施 していることが条件

(2) 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業 (H 7 ～)

農業振興と農村地域の活性化を図るため、農業者等に予算の範囲内において無利子又は低利で必要な資金を貸し付けます。

2 畜産の振興

(1) 肉用牛遺伝的能力評価支援事業 (R 2 ～)

枝肉重量や肉質など産肉能力の優れた黒毛和種を早期に選抜するため、繁殖雌牛の遺伝子検査を実施した農業者に対し、その費用の 4 分の 1 を補助します。

(2) 後継牛確保対策事業 (H28～)

自家繁殖育成牛の増頭及び優秀な後継牛の確保のため、雌雄判別精液の購入費の一部を補助します。

※使用本数は 1 頭当たり 3 本、1 戸あたり各年度当初における未經産の 24 箇月齢以下の育成牛頭数の 2 分の 1 を限度。

(3) 優良和牛生産基盤強化事業 (R 6 ～)

体格発育に優れた繁殖雌牛を保留し経済性の高い和牛の改良を促進するため、自家生産及び購入により保留した和牛繁殖雌牛のうち基本登録又は本原登録時の体格得点が 81.5 点以上の牛 1 頭につき 20, 000 円を補助します。

3 林業の振興

(1) 公費造林推進事業（H7～）

伐採後の植林を確実なものとするため、国の補助事業を活用し、植栽や地拵えなどの人工造林を町内で実施した森林所有者に対し、事業費の一部を補助します。

(2) 森林整備環境促進事業（R2～）

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、適切な森林整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めるため、国の補助事業を活用し除間伐などの森林整備を町内で実施した森林所有者に対する補助や、町有林の間伐材で製作した「森の輪（W a k k o）」の新生児への配付などを実施します。

(3) 有害鳥獣駆除対策事業（H22～）

エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣による農作物被害を防止するため、捕獲した鳥獣に応じて、国の「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金」を交付するとともに、「有害鳥獣駆除出動謝礼」を支払います。

4 土地改良事業等の推進

(1) 令和8年度主要事業概要

事業名	事業内容	備考
国営かんがい排水事業 新川二期地区	上統内排水機場 ポンプ設備製作据付工事一式 樋門接続工事 一式 旧機場撤去工事 一式	R9年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 糠内第3地区	農道工 改良舗装工事 835m 明渠排水 工事 776m	R9年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 明倫新和地区	区画整理 工事 80.3ha	R11年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 西幕別第3地区	区画整理 工事 116.5ha 畑かん施設 備品購入 一式 農道工、区画整理 測量一式	R14年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 中里美川地区	区画整理、農道工 測量一式 区画整理 工事 91.2 ha	R17年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 駒島第2地区	区画整理 測量一式	R16年度 完了予定
道営畑地かんがい推進モデル事業 南幕別地区	調査・解析業務 一式	R9年度 完了予定
公社営草地整備事業 忠類第2地区	草地整備改良 工事 55.8ha 暗渠排水 工事 2.4ha	R10年度 完了予定

(2) 土地改良施設の維持管理

① 排水向上対策重機借上げ事業

各種事業により造成した幹線明渠排水路の効果的な活用のため、行政区等からの報告により土砂除去等の管理を実施します。

② 農用地排水改善対策事業

農用地排水の向上を図ることを目的に、個人が実施する一定の規模以下の暗渠排水及び明渠排水事業に対し、費用の一部を補助します。

事業主体は幕別町農協、札内農協、忠類農協、帯広大正農協になります。

◎補助額

明渠排水…掘削機械の借上げに要する経費の1/4の額（1時間当たり2,500円を上限）に掘削機械の運搬に要する経費の1/4の額（7,500円を上限）を加えた額。

暗渠排水…暗渠整備に要する経費の1/4の額。（150,000円を上限）

(3) 多面的機能支払交付金事業

地域共同で行う農地・農業用施設等の保全管理や農村環境の保全向上などに取り組む農業者等の組織に対し、補助金を交付します。

※ 現在、本町では農村地域の14地区で本事業の共同活動に取り組んでいます
が、取り組まれていない地区で事業への参加を検討されている場合は、農林課
土地改良係にご相談ください。

(4) 忠類第一幹線明渠排水路整備事業

忠類市街地の中心部を流れ、当縁川に注ぐ明渠（忠類第一幹線明渠排水路）を再整備し施設の長寿命化を図ります。

(5) 幕別ダム整備事業

幕別ダムの施設造成から約20年が経過した、電気設備・警報設備の更新を行います。

【問い合わせ先】 農林課

Tel 0155-54-6605

忠類総合支所経済建設課 Tel 01558-8-2111

農業振興担当

1 「幕別ふるさと味覚工房」運営事業

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 火曜日、祝日、年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）
- (3) 使用料 1時間あたり700円
- (4) 講習会等
味噌や豆腐、パン、デザートづくりなどの講習会を随時行っています。
日程、講習内容の詳細については、広報紙でお知らせします。

【問い合わせ、申し込み先】 幕別ふるさと味覚工房 TEL 0155-57-2001（予約制）

2 幕別町農業担い手支援センター

「幕別町農業担い手支援センター」では、研修室2室、パソコン研修室及び和室をご利用になれます。

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- (3) 使用料 研修室（2室）及びパソコン研修室・・・各室1時間あたり200円
和室（3室）・・・・・・・・・・・・・1室1時間あたり100円

【問い合わせ、申し込み先】 農業振興担当 TEL 0155-57-2711（予約制）

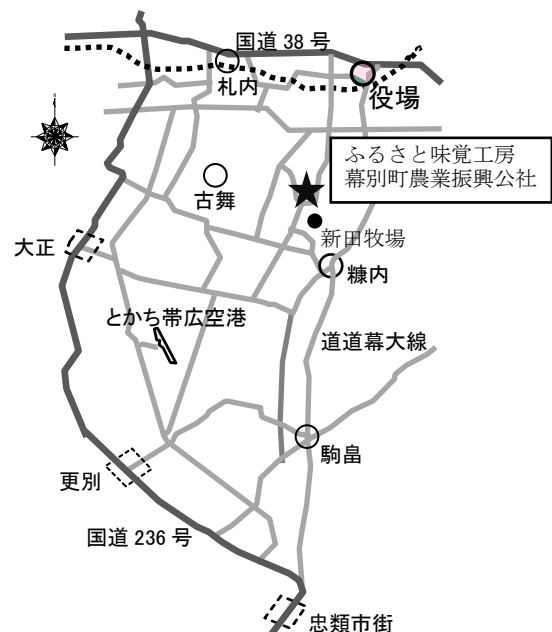
3 公益財団法人幕別町農業振興公社

農業の担い手対策や、農地の流動化対策等の事業を行っています。

- (1) アカデミー研修事業
- (2) グリーンパートナー対策事業
- (3) 農業者研修事業
- (4) 農地所有適格法人育成事業
- (5) 担い手農地利用調整事業
- (6) 農地中間管理事業
- (7) 農業情報提供事業

【問い合わせ先】

幕別町農業振興公社 TEL 0155-57-2711



商工観光課（忠類総合支所～地域振興課）

1 観光事業

イベント事業

- (1) まくべつ夏フェスタ2026（第29回目）
令和8年7月19日（日） 幕別運動公園特設会場
- (2) 第30回忠類ふるさと盆踊り大会
令和8年8月14日（金） ふれあいセンター福寿駐車場特設会場
- (3) 幕別町夏まつり盆踊り大会（幕別町商工会主催）
令和8年8月17日（月） 役場前特設会場
- (4) 第49回まくべつ産業まつり
令和8年10月4日（日） 百年記念ホール前広場特設会場
- (5) 第31回忠類どんとこいむら祭り
令和8年10月18日（日） 道の駅・忠類特設会場
- (6) 第44回忠類ナウマン全道そり大会
令和9年2月21日（日） 忠類白銀台スキー場

2 幕別町お仕事紹介所（R2～）

職業安定法（昭和22年法律第141条）第29条第1項に規定する無料の職業紹介事業を実施するため、幕別町お仕事紹介所を商工観光課内に設置しています。

(1) 業務内容

- ① 求職者への職業紹介及び求人者への求職者紹介に関すること。
- ② 求人情報の収集及び提供に関すること。
- ③ 公共職業安定所等の関係機関との連絡調整に関すること。
- ④ その他必要な業務に関すること。

(2) 取扱範囲

- ① 求人者の範囲は、町内に事業所を有する企業等とする。
- ② 求職者の範囲は、町内に居住する者及び居住を予定している者又は町内の企業に勤務を希望する者。
- ③ 職種の範囲は、全業種及び全職種とする。

3 空き施設利用サポートセンター（R5～）

空き店舗の活用に関する活動や地域住民の交流に関する活動を主な業務とする地域おこし協力隊を「空き施設コンシェルジュ」として任用し、空き店舗や空き家の活用に関する相談窓口となる「空き施設利用サポートセンター」を設置しています。

- (1) 開設場所 幕別町錦町85番地 旧学習塾跡
- (2) 名称 幕練（まくれん）内
- (3) 相談日時 平日（月～木）午前9時～午後5時を基本とする。

※ 忠類地域は、忠類コミュニティーセンター児童室（毎月第3火曜日、午後1時～午後4時 事前予約制）で開設。

4 幕別町電子地域通貨「まくP a y」事業（R4～）

幕別町商工会の事業として、地域経済の循環や中小企業の発展を目指し、キャッシュレス決済の推進と町内のみで利用できる地域通貨の特性を生かした「まくP a y」を導入しており、「まくP a y」に現金チャージすることで、チャージ額の1%が付与されます。

(1) 「まくP a yポイント付与事業」

令和8年4月1日から、全ての町民に対して「まくP a y」加盟店で利用可能な「まくP a yカード（1人1万円分のポイントを付与）」を配布しています。

有効期間は利用開始日から2年間です（ポイントを利用された時点から更に2年間延長となります）。

(2) 「まくP a yの日キャンペーン」（予定）

まくP a y促進事業として、0、8、9の付く日に「まくP a y」でお買い物をいただいた金額の5%を還元しています。

対象期間は、令和8年6月1日～令和8年12月30日です。

5 行政ポイント事業（R5～）

町が実施する健康教育や介護予防事業等への参加促進と町内における消費活動の増加を図るため、参加者に対して、「まくP a y」加盟店で利用できるポイントを付与する「行政ポイント事業」を実施しています。

○ポイント付与事業一覧（R8予定事業）（単位：ポイント）

事業名	付与ポイント（1回あたり）
特定健診みなし健診（健診データ情報提供）	500
生活習慣改善事業、保健衛生普及事業（運動講座）	50
介護予防教室（脳力テスト・体力検定）	50
認知症サポーター養成講座	100
介護予防ポイント制度	100
広報事務事業（クイズ・みんなの広場）	500
町外からの転入	1,000
広報事務事業（広報モニター）	5,000
幕別町ゼロカーボン推進総合補助金（住まいのゼロカーボン化推進事業）	上限500,000
幕別町ゼロカーボン推進総合補助金（省エネ化推進事業）	上限250,000

【問い合わせ先】 商工観光課

Tel 0155-54-6606

忠類総合支所地域振興課

Tel 01558-8-2111

建設部

土木課（忠類総合支所～経済建設課）

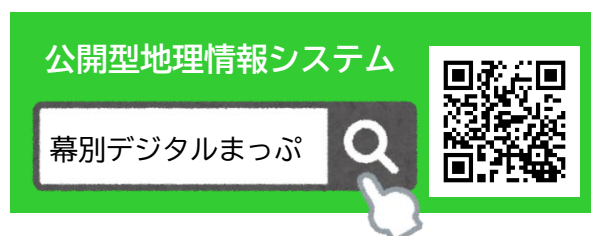
1 主な道路工事等

	路線名・橋梁名等	工事概要	予定工期	地区	備考
1	南町団地道路2号	改良舗装	7～10月	幕別	継続
2	春日団地道路4号	改良舗装	5～10月	札内	新規
3	日新線	舗装オーバーレイ	9～11月	郊外	継続
4	美川西3線	側溝	10～12月	郊外	継続
5	相川20号橋改修工事	護岸工、上部工、道路工	4～3月	郊外	継続
6	相川20号線	舗装オーバーレイ	5～9月	郊外	継続
7	稲志別高台線	法面工	5～9月	郊外	継続
8	豊岡高台線	舗装オーバーレイ	7～9月	郊外	新規
9	明野8線	舗装オーバーレイ	6～8月	郊外	新規
10	上稲志別線	法面工	8～10月	郊外	新規
11	札内高台線	改良舗装	7～10月	郊外	新規
12	新生橋（古舞帯広線）	橋梁補修	6～1月	郊外	新規
13	忠類24号線	改良舗装	6～10月	忠類	継続
14	忠類上当間線	舗装オーバーレイ	5～8月	忠類	新規
15	幌内12号橋（幌内線）	橋梁補修	10～12月	忠類	継続

※ 幕別1路線、札内1路線、郊外9路線、忠類2路線、橋梁補修2橋

※ 上記工事で交通規制等がある場合は、請負業者が決まり次第、「幕別デジタルまっぷ」内の「防災」→「通行止め・熊の目撃情報」にて、お知らせします。
また、工事の詳細については、問い合わせ先にご確認ください。

公開型地理情報システム（幕別デジタルまっぷ） 防災→通行止め・熊の目撃情報



【問い合わせ先】 土木課道路河川係

TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係

TEL 01558-8-2111

2 町道の維持管理及び除雪について

(1) 町道維持管理

町道延長：879.4km（舗装道577.0km、砂利道302.4km）、1,027路線

- ・ 舗装道路、歩道の補修及び清掃
- ・ 砂利道路の敷砂利及び路面整正
- ・ 道路路肩等の草刈り及び支障木伐採、植樹柵の草取り等

(2) 除雪

車道除雪：650.1km（市街地151.5km、郊外498.6km）、937路線、除雪車54台

歩道除雪：108.0km、131路線、歩道除雪車10台

その他：排雪・砂まき等、砂散布車5台、その他除雪車9台

(3) 幕別町除雪管理システム（令和7年1月1日から公開）

- ① 除雪車両の現在位置を地図上にリアルタイムで表示（毎年12月～3月）
- ② 除雪作業から経過した時間を色分けして地図上に表示（毎年12月～3月）
- ③ 町内4カ所（幕別、札内、糠内、忠類）の積雪深等の情報を公開
- ④ スクールバスの現在位置を地図上に表示（通年）

(4) 公開型地理情報システム（幕別デジタルまっぷ、令和7年3月1日から公開）

- ① 町内の地図情報（道路台帳図、都市計画図、林班図、地番図、ハザードマップ、AEDマップ、避難所・避難路図等）を集約して公開
- ② 町が保有する地図データをオープンデータとして無償で提供

(3) 幕別町除雪管理システム

幕別町除雪管理システム



(4) 公開型地理情報システム

幕別デジタルまっぷ



※ ご利用の際はアンケートにご協力をお願いします。

除雪に関する三つのお願い

- ① 道路に雪を出さない。
- ② 路上駐車をしない。
- ③ 除雪車に近付かない。

駐車禁止



幕別町公式LINEの登録を

- 道路公園の損傷通報
- 除雪車の出動情報（除雪情報の受信設定が必要）



(5) 主な道路維持工事

	工事名	工事概要	予定工期	地区
1	札生南通外9区画線設置工事	札内9路線、郊外2路線	5～7月	札内
2	トカブチ400地域ルート走行環境整備工事	十勝川4路線、忠類7路線	6～10月	—

【問い合わせ先】 土木課管理係

TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係 TEL 01558-8-2111

3 公園の整備及び管理について

(1) 主な公園整備工事

	工事名	工事概要	予定工期	地区
1	ちろっとの森トイレ改修工事	内外装、設備	4～9月	札内

(2) 草刈機械の貸出し

町内には98カ所の公園及び緑地がありますが、このうち幕別地域の街区公園58カ所については、草刈りやトイレ清掃の管理を各町内会にお願いしています。

町内会で草刈りを行う際は、公園管理用の草刈機械（刈り払い機22台、自走式4輪12台、自走式2輪3台）の貸出しを行っていますので、ご利用ください。

(3) パークゴルフ場

今年度は4月25日（土）から11月3日（火・祝日）までオープンする予定です。

	コース名	公園名	閉鎖	照明	アンコールR7利用	R 7利用者
1	つつじ	幕別運動公園	木			6,213人
2	サーモン	止若公園	木	○	○ 5,859人	15,873人
3	新田の森	新田の森	月			762人
4	はらっぱ36	十勝川水系河川緑地	木			29,677人
5	ちろっとの森	スマイルパーク	水	○		139,425人
6	エルム	白人公園	月		○ 1,058人	4,921人
7	牧水の森	依田公園	火			2,060人
8	俳句村	依田公園	火			7,203人
9	やまびこ	糠内公園	火			8,495人
10	チャンピオン	ナウマン公園	木	○		20,279人
11	ファミリー	ナウマン公園	水			21,320人
	さくら	明野ヶ丘公園	令和7年度で廃止			487人
					6,917人	256,715人

※ 閉鎖日が雨天の場合は翌日以降にコースを開放しながら作業します。

※ 夜間照明は10人以上の団体予約のみ午後8時30分まで点灯します。

※ つつじコースのみ7～9月の期間は閉鎖日でも午後2時までプレーが可能です。

※ 降雪時期まで開放期間を延長する「アンコールコース」を今年度も「サーモンコース」と「エルムコース」で実施する予定です（R 7は11/4～11/30）。

(4) ドッグランの試行設置

昨年度に引き続き今年度もスマイルパーク内にドッグランを試行的に設置します（昨年度から少し位置を変えています。ナウマン象東側で中央トイレ南側）。

期間は、4月25日（土）から11月3日（火・祝日）までを予定していますが、利用規約など詳細はホームページでご確認ください。

また、ドッグラン設置に係るアンケートにもご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 土木課公園整備係

Tel 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係 Tel 01558-8-2111

4 ナウマン公園キャンプ場

全68区画を1区画・1泊1,500円で4月24日（金）から11月3日（火・祝日）まで開設しています。利用の際は、キャンプ場検索・予約サイト「なっぷ」で前日までに申し込んでください。なお、利用当日は、「十勝ナウマン温泉ホテルアルコ」にて利用券を購入のうえ、受付を済ませてからご利用ください。

【問い合わせ先】 忠類総合支所経済建設課建設管理係 TEL 01558-8-2111

5 地籍調査について

(1) 調査実施地区及び調査内容

① 令和3年度着手地区

【図面番号 13-1】 字中里及び字五位の各一部 調査面積 7.46 km²

今年度は、土地の状況や境界確認のために測量業者並びに町職員が現地入に入り調査いたします。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただいて所有地境界の確認ほか、分筆・合筆・地目変更の有無を調査します。

所有者立会は、8月下旬頃にご案内する予定ですので、当該地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。

② 令和4年度着手地区

【図面番号 18-1】 字明倫の西側 調査面積 7.14 km²

今年度は、土地の状況や境界確認のために測量業者並びに町職員が現地入に入り調査いたします。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただいて所有地境界の確認ほか、分筆・合筆・地目変更の有無を調査します。

所有者立会は、8月下旬頃にご案内する予定ですので、当該地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。

③ 令和5年度着手地区

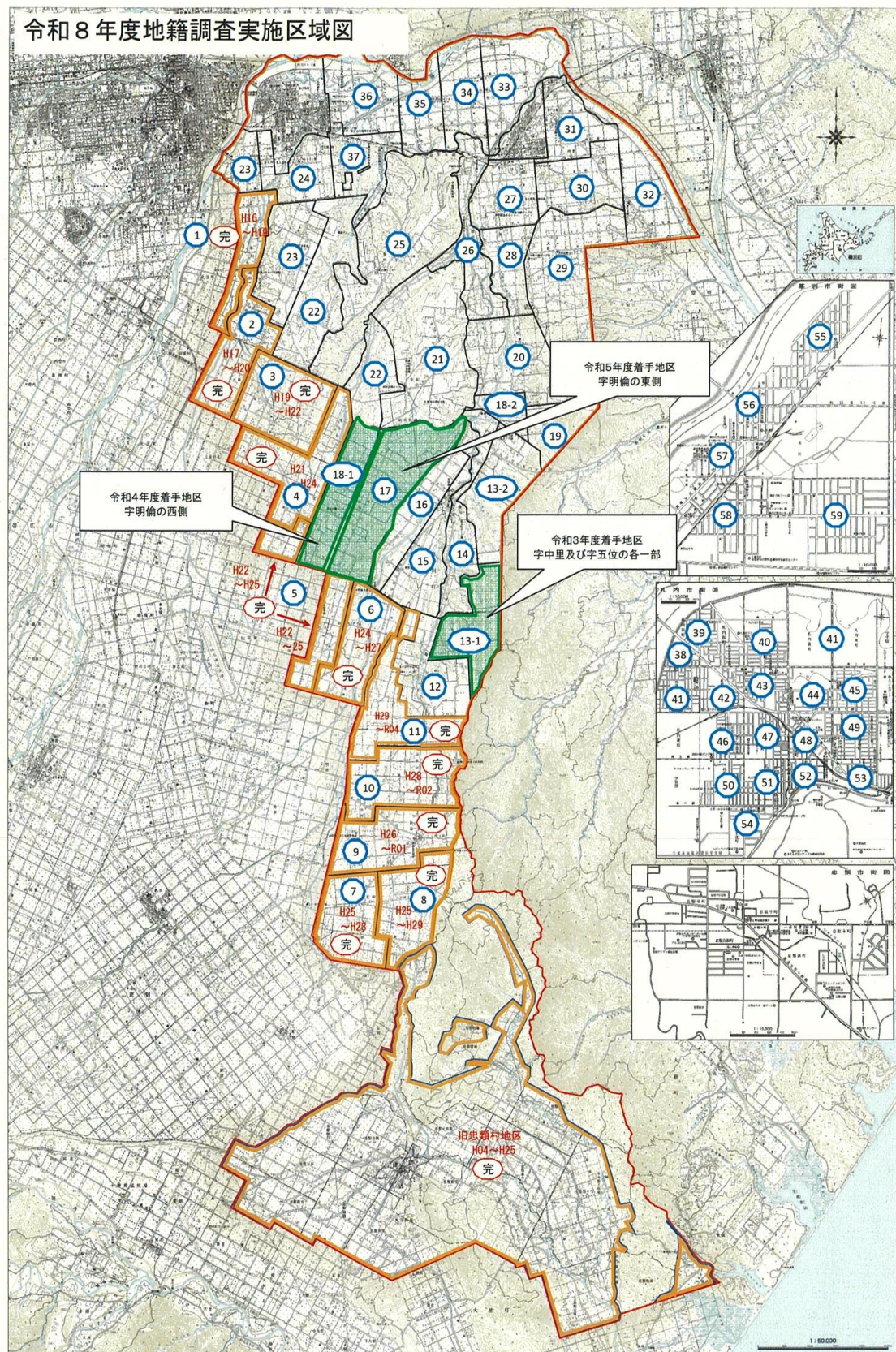
【図面番号 17】 字明倫の東側 調査面積 12.9 km²

今年度は、土地の状況や境界確認のために測量業者並びに町職員が現地入に入り調査いたします。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただいて所有地境界の確認ほか、分筆・合筆・地目変更の有無を調査します。

所有者立会は、8月下旬頃にご案内する予定ですので、当該地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 土木課地籍係 TEL 0155-54-6622

令和8年度地籍調査実施区域図



1 公営住宅の建替・改善事業について

町では、「幕別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、新あかしや南団地9・10号棟の外構工事、及び旭町東団地屋上防水改善工事、旧南町団地（5棟18戸）を解体するための実施設計を行います。

2 木造住宅の無料耐震診断について

町では、安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築された木造一戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。

※ 耐震診断には、住宅の図面等の書類が必要になりますが、詳しくは都市計画課建築係まで問い合わせください。

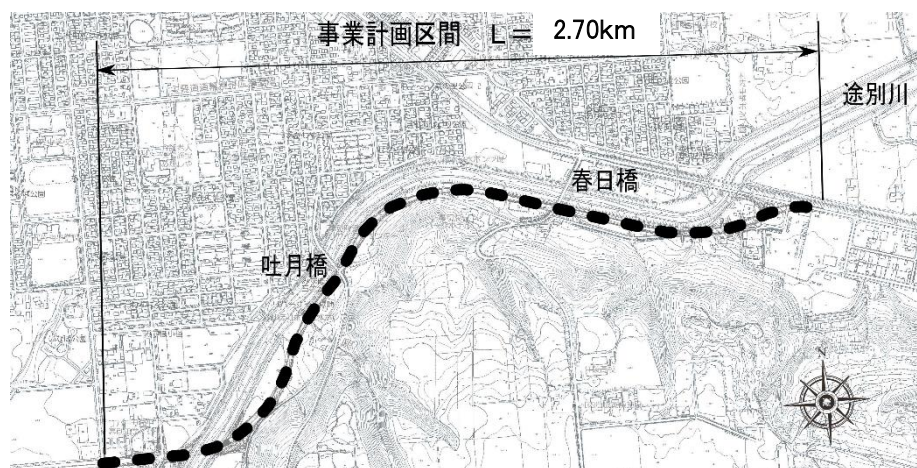
【問い合わせ先】都市計画課建築係 TEL 0155-54-6623

3 幕別町都市公園ストック再編計画

現在、幕別町の都市計画区域内には92カ所の公園がありますが、老朽化に加え、人口減少・少子高齢化や時代のニーズが変化していることから、維持管理費用の圧縮に向けた維持管理体系の見直しや、将来予測に基づいた配置の整理や機能の集約化などの再編整備を行うための計画策定を進めます。

4 主要道道幕別帯広芽室線工事について

平成27年度から事業を進めており、令和8年12月に供用開始する予定です。



【問い合わせ先】都市計画課計画係 TEL 0155-54-6623

水 道 課 （忠類総合支所～経済建設課）

1 水道事業について

(1) 主要建設工事

水道事業は町民の皆様方の生活を支える大切なライフラインとして、安全な水を安定的に供給できるよう水源・水質・水量の管理と確保に努めております。

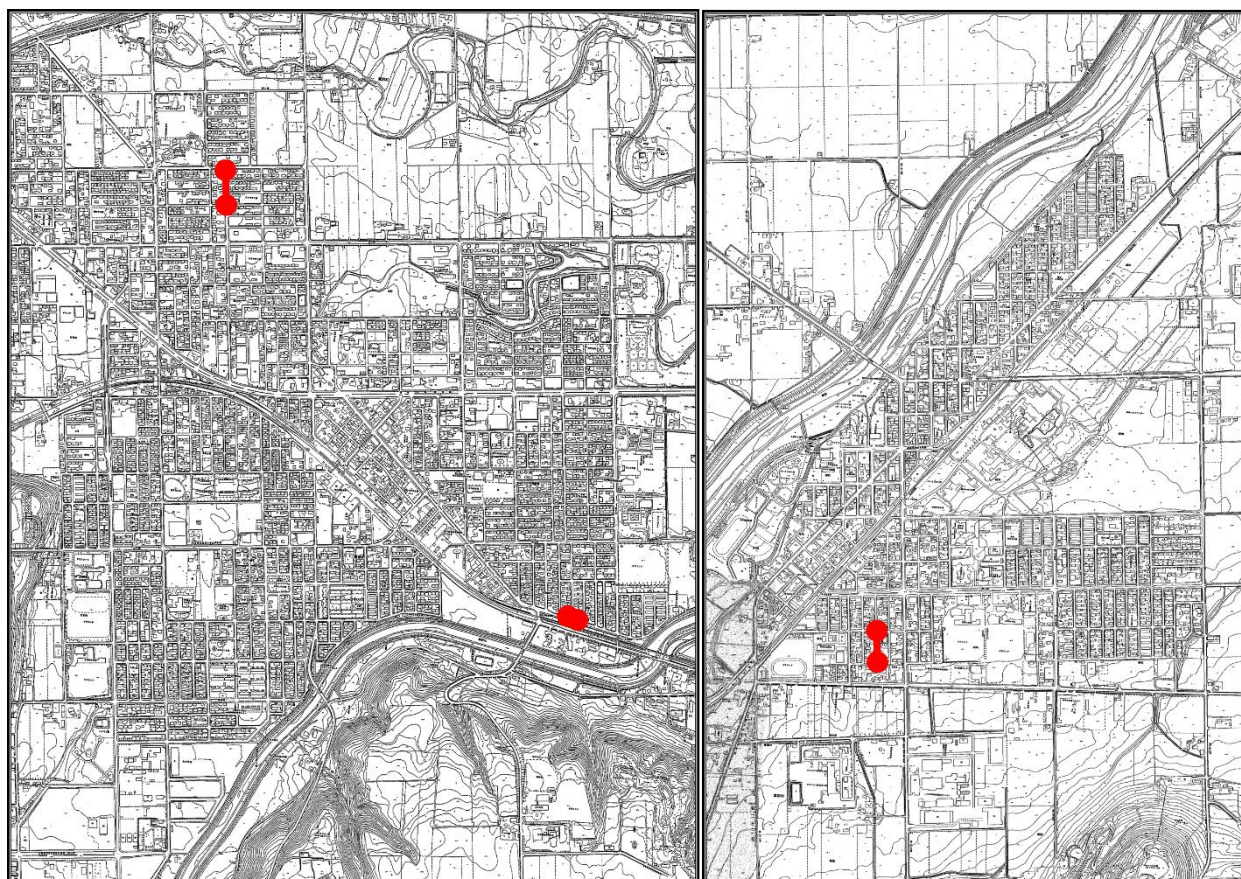
本年度は、施設機器の更新や配水管布設替などを予定しています。

なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年度主要建設工事一覧表

上水道配水管整備事業

工事路線等	工事内容	予定工期
札内北町中通	配水管布設替 L= 120m	4月～8月
南町団地道路2号	配水管布設替 L= 140m	6月～8月
春日団地道路4号	配水管布設替 L= 20m	4月～6月
相川20号線	配水管布設替 L= 330m	5月～2月
札内配水池	機械設備等更新	6月～12月



簡易水道整備事業

工事路線等	工事内容	予定工期
大豊浄水場	送水ポンプ更新	5月～2月
糠内浄水場	深井戸更新	5月～12月
明倫第2ポンプ場	送水ポンプ更新	4月～1月
忠類24号線	配水管布設替 L= 110m	5月～8月
忠類東部浄水場	計装設備更新	5月～2月

(2) 水道課からのお願い

① 水道メーターマンホールについて

- ❑ 水道メーターマンホールが冬期間の落雪や除雪等によって破損している場合が見受けられます。
- ❑ 破損したまま放置することにより、雨水が入り込むことでメーター本体に悪影響を与えるほか、場合によっては怪我をすることがあります。
- ❑ 今一度、マンホールの状態についてご確認をお願いいたします。
- ❑ 破損している場合は、水道課までご連絡をお願いいたします。

② 水道メーターの検針について

- ❑ 建物（車庫や風除室などを含む）の中にメーターがあるお宅
 - ・ 検針時期（毎月10～15日）には、メーター前面に物を置かないようにするなど検針ができるようご協力をお願いいたします。
- ❑ 犬を外で飼われている方へ
 - ・ 犬の放し飼いや水道メーターの近くにつなぐなどにより、検針員がメーターに近づくことができないため、検針できない場合があります。
 - ・ 犬が検針員に噛み付いたなどという事故を起こさないためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。



(1) 公共下水道整備事業

本年度は、修繕・改築計画による施設の更新事業のほか、幕別、札内の両地区を十勝川流域下水道で一括して汚水処理を行う「処理区統合事業」の管路整備を予定しています。

令和8年度主要建設工事一覽表

工事路線等	工事内容	予定工期
千住（相川） 5 線（13～17号）	連絡管布設 L=1, 900m	6 月～12月
千住13号線（国道～ 5 線）	連絡管布設 L= 570m	6 月～ 2 月
千住線（青葉町～千住）	連絡管布設 L= 600m	7 月～12月



更新事業

工事路線等	工事内容	予定工期
幕別・札内市街	マンホール蓋更新 10カ所	6～10月
幕別・札内市街	汚水柵新設・更新	4～12月

(2) 個別排水処理施設整備事業

本事業は、郊外地の農村部に居住する方々の生活環境の改善と水質保全を確保するため、平成8年度から個別排水処理施設（合併浄化槽）の整備を行っております。

本年度は、15戸分を予定しており、順次工事に着手してまいります。

(3) 農業集落排水整備事業

農業集落排水整備事業とは、忠類市街地の生活排水などの汚水を処理施設で浄化し、農業用水の水質保全や快適な生活環境を確保するための事業です。

本年度は、処理施設の長寿命化を図るため、浄化センター機械設備の更新のほか、昨年度に引き続き、停電時における水処理機能継続施設として非常用発電施設（電気設備）の整備を実施してまいります。

【問い合わせ先】 水道課

TEL 0155-54-6624

忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

1 学校教育充実のための3つの方策

小中一貫教育

- ・小中学校が「目指す子ども像」を共有
 - ・義務教育9年間を通した教育課程の設定と年度の重点に基づく系統的な指導
- ⇒中1ギャップの解消

コミュニティ スクール (CS)

- ・「学校運営協議会制度」を導入した学校
 - ・地域の知恵と願いを学校運営に！
- ⇒地域と共に進める「学校づくり」

地域学校協働活動

- ・地域の教育力を活用した各種学校支援活動
 - ・「地域学校協働本部」を基盤として学校と一緒にやる地域活動
- ⇒学校を核とした「地域づくり」

変わってきた学校教育の姿

小中一貫教育・CSやICT活用の学習は、従来の学校教育の姿を大きく変えました。子どもたちは学習用端末を使って、自分で調べたり、友達と考えを交流したりしながら学習するようになり、幕別町内の各種事業所などの協力を得て学校外で学ぶ場面も多くなりました。

CS・地域学校協働活動の取組もどんどん増えてきています。地域に飛び出し、地域の方々から学ぶ子どもたちの姿を見かけることは、今後一層増えていくと思われます。地域の方々には、ぜひ温かい目で見えていただき、お力添えいただければ幸いです。



まくべつ学園

義務教育学校開設による新しい学校のスタイル

学年の枠を越えた教育活動への期待！



糠内学園

学園内3校が連携して行ったマラソン大会

連携をもとに学園統一の取組を推進！



さつない学園

児童会・生徒会・町内会の合同による挨拶運動

回を重ねるごとに強まる連携！



ちゅうるい学園

JA忠類などとの連携によるかぼちゃプロジェクト

手厚いサポートによる学びの深まり！



札内東学園

学校応援隊の学習サポートを受けて実施した家庭科実習

学校を支える心強い地域学校協働活動！

学校や学校運営協議会、地学協働本部などからの協力要請がありましたらぜひ、**お力添えを**
お願いいたします！

町立学校一覧表

(4月10日現在)

	No.	学校名	電話	校長氏名	教頭氏名	教職員数	学級数		児 童 生徒数
							普通	特別 支援	
小 学 校	1	糠 内	57-2240	奥田真由美	川畑 真輝	10	3	3	13
	2	明 倫	57-2306	鈴木 充	鳥倉 史也	8	3	2	7
	3	白 人	56-2004	河井 義徳	藤林 正博	21	6	7	205
	4	札内南	56-2314	棚橋 亨	市川 篤志	42	15	13	532
	5	札内北	56-5051	天野 健治	斉藤 雅彦	22	8	6	212
	6	忠 類	01558-8-2209	島田 諭	永山 祐	15	4	4	46
	計						118	39	35
中 学 校	1	糠 内	57-2244	二宮 司	—	6	2	0	13
	2	札 内	56-2015	上野 精嗣	由佐 琢朗	30	10	5	323
	3	札内東	56-5745	七田 伸克	山田 雅彦	23	7	4	239
	4	忠 類	01558-8-2139	出村 聖	横山 修司	13	3	1	29
	計						72	22	10
義 務 教 育 学 校	1	まくべつ 学園	前期：1～6 年 54-2424 後期：7～9 年 54-2356	森 浩嘉	前期：1～6 年 小野つかさ 後期：7～9 年 角田 裕司	41	9	11	236
	計						41	9	11
合 計						231	70	56	1,855

町立学校の行事日程一覧（予定）

学校名	令和8年度								令和9年度	
	始業式・終業式・卒業式（予定）						学校行事の期日		年度当初の期日	
	1学期 終業式	2学期		3学期 始業式	卒業式	修了式	運動会 体育祭	学習発表会 文化祭	入学式	1学期 始業式
		始業式	終業式							
糠内小学校	7/24	8/24	12/24	1/14	3/24	3/24	6/6	10/30	4/8	4/8
明倫小学校	7/24	8/24	12/24	1/14	—	3/24	6/13	11/21	—	4/8
白人小学校	7/24	8/24	12/24	1/14	3/24	3/23	6/13	10/17	4/8	4/8
札内南小学校	7/24	8/24	12/24	1/14	3/23	3/24	6/6	10/23	4/9	4/8
札内北小学校	7/24	8/24	12/24	1/14	3/23	3/24	6/6	10/31	4/8	4/8
忠類小学校	7/24	8/24	12/24	1/14	3/24	3/24	6/6	10/17	4/8	4/8
糠内中学校	7/24	8/24	12/24	1/14	3/15	3/24	6/6	10/3	4/8	4/8
札内中学校	7/24	8/24	12/24	1/14	3/15	3/24	5/30	10/3	4/8	4/8
札内東中学校	7/24	8/24	12/24	1/14	3/15	3/24	5/30	10/1	4/8	4/8
忠類中学校	7/24	8/24	12/24	1/14	3/15	3/24	5/30	10/3	4/8	4/8
まくべつ学園	7/31	8/31	12/24	1/14	3/15	3/24	5/30	10/23	4/8	4/8

【問い合わせ先】 学校教育課 Tel 0155-54-2006

生涯学習課

1 慶應義塾体育会（慶應義塾大学）野球部合宿誘致事業

(1) 日程 令和8年8月8日（土）～17日（月）

(2) 場所 幕別運動公園野球場

※詳細は、広報紙等でお知らせします。



2 パークゴルフ発祥の町家族大会

(1) 日程 令和8年6月27日（土）

(2) 場所 エルムコース（白人公園）

※詳細は、広報紙等でお知らせします。



3 町民親睦パークゴルフ大会

(1) 日程 令和8年9月19日（土）

(2) 場所 やまびこコース（糠内公園）

※詳細は、広報紙等でお知らせします。



4 ナウマンゾウ化石発掘調査

(1) 日程 令和8年10月26日（月）～30日（金）

9時から16時までは、見学可

(2) 場所 晩成地区の忠類ナウマンゾウ化石発掘地

※詳細は、広報紙等でお知らせします。



5 アイヌ文化交流センターについて（資料7）

(1) 本年度は、外構・展示物設置・通信設備設置などの工事を実施し、今年の秋のオープンを予定しています。

(2) アイヌ文化交流センターの概要（別添資料7をご覧ください。）

【問い合わせ先】

生涯学習課

TEL 0155-54-2006

生涯学習課（忠類総合支所内）

TEL 01558-8-2201

学校給食センター

1 まくべつの恵み給食

「まくべつの恵み給食」は、地産地消と食育の推進を図ることを目的に、平成29年度から幕別産の米と地場産食材（野菜）をメインとした学校給食を提供しています。

令和7年度は、幕別・忠類学校給食センターともに期間を4日間（7月、9月、10月、11月に各1回）設定し、幕別産の米や野菜の他、町内事業所で製造された食品を活用して実施しました。



7月24日の献立

《幕別学校給食センター》

【メニュー（7月24日）】

ごはん、まくべつ野菜のスープカレー、
ジューシーハンバーグソースかけ、レタスサラダ

※9月25日、10月22日、11月28日にも実施しています。



11月27日の献立

《忠類学校給食センター》

【メニュー（11月27日）】

たまごパン、コンソメスープ、忠類産ゆりねグラタン
マンガリッツァ豚のベーコンのマッシュポテト

※7月14日、9月29日、10月24日にも実施しています。

2 学校給食費の改定について

近年の物価高騰の影響により材料費の大幅な上昇が続いており、収支の均衡を保つことが極めて難しい状況にあることから、令和8年度から次のとおり給食費を改定します。

なお、国の「給食費負担軽減交付金」を活用し、令和8年度については小学校と義務教育学校前期課程（1～6年）の児童の給食費を無償化します。

（単位：円）

区分	～令和7年度（改定前）					令和8年度～（改定後）				
	給食 材料費	町支 援額	保護者負担額			給食 材料費	町支 援額	保護者負担額		
			日額	月額	年額			日額	月額	年額
小学校・ 義務教育 学校前期 課程 （1-6年）	263	22	241	4,338	48,200	313 (+50)	313 (+291)	無 償 化		
中学校・ 義務教育 学校後期 課程 （7-9年）	313	22	291	5,238	58,200	376 (+63)	57 (+35)	319 (+28)	5,742 (+504)	63,800 (+5,600)

※（ ）内は改定前と改定後の差額

※月額は1期18食、年額は年間200食とした場合の額

【問い合わせ先】 幕別学校給食センター TEL 0155-54-2125

忠類学校給食センター TEL 01558-8-2582

図 書 館

1 令和7年度の利用状況

- (1) 蔵書冊数：271,265冊 ※ 町民1人当たり 10.9冊
- (2) 貸出冊数：151,275冊 ※ 町民1人当たり 6.1冊
1日平均貸出冊数 516.3冊
- (3) 貸出利用者：24,730人 ※ 登録者1人当たり 10.6冊
- (4) 総利用者数：38,702人 ※ 館内閲覧・行事参加を含む

2 ご利用について

- (1) 開館時間 午前10時から午後6時まで（忠類分館は、午後9時まで）
札内分館では「毎週木曜日のみ、午後8時まで」ご利用になれます。
- (2) 休館日
 - ・毎週火曜日（その日が祝日のときは翌日）
 - ・図書整理日（毎月末日。末日が土・日・祝日に当たるときは平日に繰り上げ）
 - ・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- (3) 移動図書館車の運行
移動図書館車スワディ号が、8コース・21カ所のステーションを月2回、巡回しています。本館、分館に所蔵している本の予約や返却もできます。
- (4) 本に関する専門の職員（司書）が、本に関するさまざまな相談に応じます。
どんなことでも、お気軽にお声がけください。

3 マイファーストブックサポート

7・8カ月の乳幼児健診時に、絵本と中札内高等養護学校幕別分校の生徒が作成した図書館バックをプレゼントしています。おすすめ絵本をセットにした『おためし絵本セット』の貸出もしています。



4 セカンドブックのプレゼント

乳幼児期の読書習慣を継続することを目的として、幕別の特産をモチーフとした図書館公式キャラクターを使った食育をテーマにしたオリジナル絵本を製作し、小学新一年生にプレゼントしました。(184人)

文章は町出身の絵本作家・おがわひろき(小川 洋輝)氏が担当し、出身小学校の札内北小学校でのプレゼントにおいては、おがわ氏による読み聞かせを行いました。

オリジナル絵本は、各小学校に5部ずつ寄贈し、他の学年の児童も読めるよう設置を依頼しています。



5 図書館の行事

(1) まくバス・さつバスde映画会

コミバスの無料デーに合わせて、映画会を開催しています。(無料デーが図書館休館日の場合は、開催しておりません。)

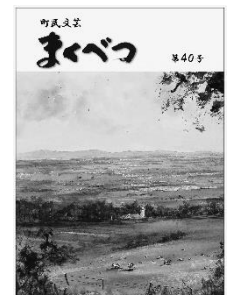
(2) 古本交換市(6・11月の2回開催予定)

除籍したものでまだ利用できる本、寄贈されたもので、図書館で所蔵しなかった本を自由に持ち帰ることができます。

※ 図書館行事の詳細は、広報・幕別町図書館ホームページをご覧ください。

6 町民文芸まぐべつ(第41号・令和7年10月発刊/1985年創刊)

特集は「食の思い出」です。多くの方々からの「食べ物」にまつわるエピソードを収録しています。現在は、図書館本館でお求めいただけます。(1冊500円、バックナンバー有)



7 郷土資料の収集

町内会の記念誌、個人や団体が発行した資料がありましたら、ぜひご提供ください。

【問い合わせ先】 図書館本館

Tel 0155-54-4488

図書館札内分館(百年記念ホール内)

Tel 0155-56-4888

図書館忠類分館(ふれあいセンター福寿内)

Tel 01558-8-2930

消 防 署

1 幕別町内・十勝管内の火災の状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

区 分	火 災 の 種 別						火 災 件 数	死 傷 者 数	令 和 6 年
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他			
幕別町内	7(1)	1	0	0	0	9(1)	17	2	14
十勝管内	75(5)	2	27	0	0	37(2)	141	7	151

※ () 内は死傷者数の内訳。

令和7年の十勝管内の火災件数は141件となっております。

幕別町内は17件で、おおよそ月に1.4件の割合で火災が発生しております。

幕別町内の火災種別では、建物火災7件、林野火災1件、その他の火災9件となっております。

2 幕別消防署の救急出動状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

事故 種別	火 災 事 故	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害 事 故	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計	令 和 6 年
出動 件数	2	0	1	64	17	14	229	4	13	1,031	110	1,485	1,375
搬送 人員	2	0	1	64	17	14	212	3	8	947	83	1,351	1,246

令和7年中の出動状況は、前年より出動件数で110件の増、搬送人員は105人の増となっております。

事故種別ごとにみますと、急病が1,031件(69.4%)、一般負傷が229件(15.4%)となっております。

3 住宅用火災警報器について

① 設置の効果

総務省消防庁の統計では、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と損害額は半減、焼損床面積は約6割減少しております。

② 設置後の維持管理

すべての住宅に設置が義務化されてから、今年で18年が経過します。

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年とされております。

いざというときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換していただくことをおすすめします。

4 災害情報案内について

十勝管内における災害情報は、とちち広域消防事務組合のホームページ内で案内しております。また、電話による災害情報案内は、下記の番号で案内しております。

【災害情報案内（自動音声） 0 1 5 5 - 2 2 - 2 1 1 9】

※ 1 1 9 番は緊急通報専用回線です。

1 1 9 番で災害情報は案内しておりません。火事や救急の緊急通報が受けられなくなりますので、災害情報はホームページまたは音声案内（電話）でご確認ください。

電話による音声案内は、利用状況によって話し中になることがあります。恐れ入りますが、しばらく経ってからおかけ直してください。

5 消防団員の募集について

消防団は、それぞれの市町村に設置される非常備の消防機関であり、消防団員は、本業を持ちながら「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、地域における消防防災リーダーとして、その地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っております。

現在、幕別町消防団では、消防団員を募集しており、広報誌や各種イベント等において入団促進に取り組んでおります。

消防団に関する情報は、幕別町や総務省消防庁のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

【問い合わせ先】 幕別消防署 TEL 0155-54-2434
 札内支署 TEL 0155-56-2419
 忠類支署 TEL 01558-8-2250

○幕別町行政区設置条例

昭和32年 3 月 30 日 条例第15号

改正

平成17年 9 月 26 日 条例第36号

令和元年12月20日 条例第35号

令和 5 年 3 月 9 日 条例第 2 号

(設置)

第 1 条 町行政の民主的かつ効率的な運営を図り、もってこの町の進展に期するために行政区を設ける。

(行政区の区域)

第 2 条 行政区の区域については、別に定めるところによる。

(委任)

第 3 条 この条例について必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和32年 4 月 1 日から施行する。

(忠類村の編入に伴う経過措置)

2 忠類村の編入の日前に、忠類村行政区設置条例（昭和28年忠類村条例第17号）の規定により委嘱された区長は、平成18年 3 月 31 日までの間、この条例の相当規定により充てられた公区長とみなす。

附 則（平成17年 9 月 26 日 条例第36号）

(施行期日)

1 この条例は、平成18年 2 月 6 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の幕別町行政区設置条例第 3 条第 2 項の規定により委嘱されている公区長については、この条例の施行の日に改正後の幕別町行政区設置条例第 3 条第 2 項の規定により公区長に充てられたものとみなす。

附 則（令和元年12月20日 条例第35号）

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月 9 日 条例第 2 号）

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

○幕別町行政区設置条例施行規則

平成23年 5 月30日規則第12号

改正

平成24年 4 月18日規則第18号

平成30年 6 月29日規則第19号

令和 2 年 3 月31日規則第15号

令和 5 年 3 月22日規則第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、幕別町行政区設置条例（昭和32年条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(区域の設定)

第 2 条 条例第 2 条に規定する行政区の区域は、別表 1 及び別図 1 のとおりとする。

(委任)

第 3 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この規則は、平成23年 6 月 1 日から施行する。

附 則（平成24年 4 月18日規則第18号）

この規則は、公布の日から施行し、平成24年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成30年 6 月29日規則第19号）

この規則は、平成30年 7 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月31日規則第15号）

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月22日規則第 7 号）

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1（第 2 条関係） 略

別図 1（第 2 条関係） 略

○幕別町町内会活動支援交付金交付要綱

令和 5 年 3 月 22 日 要綱基準等第 6 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、町内会と町との円滑な協力関係を推進するとともに、町内会の自主的かつ主体的な地域活動を支援するため、町内会に対して交付金を交付することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において町内会とは、原則として幕別町行政区設置条例（昭和 32 年条例第 15 号）第 2 条の規定により定める行政区の区域において居住又は活動する住民等をもって構成する自治組織をいう。

(町内会の活動への支援)

第 3 条 町長は、町内会の活動について、必要な支援を行うことができる。

(町長が依頼することができる事務)

第 4 条 町長は、町政の円滑な推進を図るため、次に掲げる事項について町内会に協力を依頼することができるものとする。

- (1) 町政の周知に関すること。
- (2) 町の事業等の連絡調整に関すること。
- (3) 地域における要望等の取りまとめ及びその報告に関すること。
- (4) 町の広報紙その他文書の配布に関すること。
- (5) 町内会活動に関わる調査等に関すること。
- (6) 町が主催する会議等への出席に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めること。

(町内会活動支援交付金)

第 5 条 町長は、前条各号に規定する事項における活動に必要な経費として、町内会に対し、町内会活動支援交付金（以下「交付金」という。）を交付するものとする。

2 交付金の算定の基準は、別表のとおりとする。

3 交付金の交付の手続きについては、幕別町補助金等交付規則（平成 18 年規則第 74 号）の例による。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 5 条関係）

交付区分	交付基準	交付額
組織規模割	50戸以下の町内会	75,000円
	51戸から100戸までの町内会	80,000円
	101戸から150戸までの町内会	85,000円
	151戸から200戸までの町内会	90,000円
	201戸から250戸までの町内会	95,000円
	251戸から300戸までの町内会	100,000円
	301戸以上の町内会	105,000円
戸数割	広報紙配布戸数 1 戸当たり	1,200円

備考 交付基準の戸数は、毎年 4 月 1 日現在の広報紙配布戸数による。

【町内会長名簿】 省略

【特別職及び部課長名簿】

令和8年4月1日

職		氏 名	備 考	職		氏 名	備 考
特別職	町 長	飯 田 晴 義		課	保 健 課 長	吉 仲 有 希	
	副 町 長	伊 藤 博 明			農 林 課 長	遠 藤 寛 士	
	教 育 長	笹 原 敏 文			農 林 課 参 事	廣 瀬 康 友	
部長	企 画 総 務 部 長	山 端 広 和		課	農 業 振 興 担 当 参 事	中 山 仁	
	住 民 生 活 部 長	白 坂 博 司			商 工 観 光 課 長	大 島 洋 平	
	保 健 福 祉 部 長	亀 田 貴 仁			土 木 課 長	香 田 裕 一	
	経 済 部 長	西 嶋 慎			都 市 計 画 課 長	松 井 公 博	
	建 設 部 長	河 村 伸 二			水 道 課 長	和 田 智 旭	
	忠 類 総 合 支 所 長	鯨 岡 健			会 計 課 長	西 山 暁 啓	
	札 内 支 所 長	石 田 晋 一			地 域 振 興 課 長 (忠 類 総 合 支 所)	安 田 奈 緒	
	出 納 室 長	宮 田 哲			保 健 福 祉 課 長 (忠 類 総 合 支 所)	酒 井 貴 範	
	議 会 事 務 局 長	佐 藤 勝 博			忠 類 へ き 地 保 育 所 長 (忠 類 総 合 支 所)	笹 原 砂 智 子	
	教 育 部 長	谷 口 英 将			忠 類 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長 (忠 類 総 合 支 所)	(忠 類 へ き 地 保 育 所 長 兼 務)	
課長	政 策 推 進 課 長	宇 野 和 哉		課	経 済 建 設 課 長 (忠 類 総 合 支 所)	平 井 幸 彦	
	総 務 課 長	西 田 建 司			住 民 課 長 (札 内 支 所)	菅 原 隆 行	
	住 民 課 長	佐 々 木 一 成			住 民 相 談 室 参 事 (札 内 支 所)	(札 内 支 所 住 民 課 長 兼 務)	
	防 災 環 境 課 長	半 田 健			議 事 課 長	岩 岡 夢 貴	
	防 災 環 境 課 参 事	山 岸 伸 雄			監 査 委 員 事 務 局 長	林 伸 顕	
	税 務 課 長	田 村 真 由 美			学 校 教 育 課 長	甲 谷 英 司	
	糠 内 出 張 所 長	古 山 悌 士			生 涯 学 習 課 長	木 村 純 一	
	福 祉 課 長	広 田 瑞 恵			図 書 館 長	川 瀬 真 由 美	
	こ ど も 課 長	山 本 充			幕 別 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	守 屋 敦 史	
	幕 別 認 定 長 こ ど も 園	渡 部 真 矢 子			忠 類 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	(幕 別 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 兼 務)	
	札 内 さ か え 保 育 所 長	斉 藤 志 津 子			ナ ウ マ ン 象 記 念 館 長	添 田 雄 二	
	札 内 北 保 育 所 長	鈴 木 晴 恵			幕 別 町 農 業 委 員 会 事 務 局 長	北 原 正 喜	
	幕 別 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	川 村 孝 子			幕 別 町 農 業 委 員 会 忠 類 支 局 長	(幕 別 町 農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 務)	
	幕 別 子 育 て 支 援 セ ン タ ー ま く べ つ 所 長	(幕 別 認 定 こ ど も 園 長 兼 務)			幕 別 消 防 署 長	西 川 浩 之	
	発 達 支 援 セ ン タ ー 所 長	牧 田 博 恵					

幕別町民憲章

- *たくましい開拓魂をうけつぎ、元気で働きましょう。
- *きまりを守り、お互いの立場を理解し、明るい町にいたしましょう。
- *美しい自然を愛し、文化を高め、豊かな郷土をきずきましょう。
- *未来をつくる子どものしあわせな町にいたしましょう。

幕別町歌

作詩・小倉 和子
作曲・万城目 正

- 1 風かおり 稲穂がゆれる
朝日をあびて 豊かに稔れよ
今日の幸せ 天に祈ろう
あゝ希望の鐘が
幕別のおかに 今日もこだまする
- 2 空青く 雲が流れる
希望新たに とどろき進めよ
今日の生命を 星に祈ろう
あゝ平和の鐘が
幕別の畑に 今日も鳴りひびく